

日中省エネ政策共同研究の報告

—第 4 回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」における日本エネルギー経済研究所
の活動報告—

地球環境ユニット・省エネルギーグループ・リーダー 沈 中元

第 4 回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」は 11 月 8 日中国・北京で開催された。午前中の全体会議では、内藤理事長は日本エネルギー経済研究所と中国エネルギー研究所を代表して日中省エネ政策共同研究の成果を発表した。続いて両国政府の指導者が見守る中、内藤理事長と中国エネルギー研究所韓所長が省エネ政策研究を継続していく覚書を交わした。また、午後の分科会では、工藤研究主幹が「トップランナー制度分科会」において発表を行った。

「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」は省エネ・環境分野に潜在力の大きい中国とそれらの分野で優れた技術と貴重な経験を有している日本が協力してウインウインの関係を実現することを目的に、2006 年に東京で初めて開催された。以来、両国政府の持ち回りで毎年開催され、今年は第 4 回目を迎えた。今回の参加者が 1000 人を超え、調印された協力案件も 42 件で、いずれも過去最多であり、フォーラムの開催規模が拡大するとともに、内容も進化を遂げている。

日本エネルギー経済研究所は日中両国政府の要請により、第 2 回目のフォーラムにおいて中国エネルギー研究所と「省エネ政策共同研究」を実施する覚書を交わした。かつて日本も経験したように、中国は高い経済成長を続ける一方で、深刻なエネルギー問題と環境問題に直面している。省エネルギーに関する共同研究は日中両国の関係の緊密化と相互の発展に資するものと期待されている。

過去 3 年間においては、両研究所は両国政府の多大なる支援のもとで、それぞれの国における幅広い分野での省エネルギーの取組を分析した上で、省エネ体制と経験について比較し、体系的に整理した。また、定期的な相互訪問、産業界や地方政府関係者を招いたワークショップの開催、報告書の取りまとめなど、両国の省エネ政策立案とエネルギー協力の推進に貢献できるようにさまざまな活動を行ってきた。

このような経緯で、今回のフォーラムにおいて内藤理事長が両研究所を代表して「過去から未来へ、日中省エネ協力に不断の努力を」と題して、これまでの共同研究の成果を両国政府の指導者に報告するとともに、省エネルギー政策に関する政策提言の講演を行った。

講演では、内藤理事長はまずこれまでの共同研究の経緯を簡単に振り返った後、日本が世界最高水準のエネルギー利用効率に達した省エネルギー経験を紹介した。とりわけ、日本が省エネルギー政策を持続的に機能するために、PDCA サイクル、すなわち“Plan-Do-Check-Act”を活用してきたことが大きな要因であったことを強調した。また、日本の代表的な省エネ制度としてトップランナー制度、エネルギー管理士制度、エネルギー特別

会計制度を紹介した。



写真説明：内藤理事長（左側）が壇上で講演を行っている。

続いて、内藤理事長は、中国が第 11 次 5 ヶ年計画で省エネルギーに大きく踏み出したことを積極的に評価した。中国政府が省エネ目標の地域割り当てと評価審査制度、「十大重点省エネプロジェクト」、「千社省エネ行動」などは、大胆に新制度を創設したことが短期間で顕著な省エネ成果を挙げられた重要な要因だと指摘した。

こうした上で、内藤理事長は、中国の省エネの取り組みにさらなる前進をもたらすために、日中両研究所からの 4 つの政策提言を発表した。詳細な内容は以下の通りである。

第 1 に、「長期的な省エネルギー目標の設定と経済発展の質の向上の堅持」である。例えば、産業政策は経済発展にとって最も重要な政策の 1 つであり、変化し続ける社会経済情勢を踏まえて、定期的な産業政策の改善、特に投資資金の確保と技術開発の促進が重要である。

第 2 に、「法制度の充実と法の執行システムの強化」である。例えば、省エネルギー法に明記した各種の基準や表彰制度などを整備すると共に、実態の変化に半歩先行して定期的に省エネ法を改定することが重要である。

第 3 に、「経済的省エネルギー支援措置の確立と省エネルギー財源の確保」である。例えば、助成措置の充実や、財政状況・国債発行に依存しない安定した省エネルギー支援のための特定財源の確保が極めて重要である。

第 4 に、「官民挙げての現場における省エネルギーの推進」である。例えば、エネルギー管理士制度の構築による人材育成の促進などが、これに含まれる。各人の実施のインセンティブを与えることが重要である。

提言の最後に、内藤理事長は、持続的に省エネルギーを推進する仕組みを整えることは、エネルギー資源の有限性や需給状況、環境負荷に、より一層配慮しつつ、質の高い経済発展を達成するために重要であり、中国が推進している「科学的発展観」にも合致するものと強調した。

講演の最後に、内藤理事長は日中の両研究所がこれまでの協力関係をさらに発展させ、具体的な制度構築に関する省エネ政策共同研究を今後も継続して行くことと合意していることを紹介した。具体的には、今回提案した日本で省エネルギー効果が最も顕著であったトップランナー制度、エネルギー管理士制度などを含む、政策実行に必要な制度の充実、法規の更なる整備、そして政策手段に焦点を当てた研究内容を紹介した。

講演後内藤理事長は、経済産業省直嶋大臣や中国国家発展改革委員会解振華副主任など両国政府の指導者が見守る中、中国能源研究所韓所長と「省エネ政策共同研究」を今後も続けていく覚書を交わした。



写真説明：内藤理事長（左）と韓所長が「省エネ政策共同研究覚書」に署名している。

工藤研究主幹が午後の「トップランナー制度分科会」において「家電製品に関する日本エネルギー経済研究所と中国との省エネ・標準制度協力」と題して発表を行った。空調をはじめとした家電製品に関する省エネ標準制度の構築に関する日本エネルギー経済研究所と中国との共同事業内容を紹介し、共同事業のパートナーである CNIS からは事業の重要性和有効性に関するコメントが示された。トップランナー制度導入について中国での制度的検討は進んでいないものの、省エネルギー目標達成に向けた中国国内での取り組みが急速に進展し、空調分野でのインバータ技術の急速な拡大が期待されていること、そして適切な基準の整備が必要であることが参加者間で共有されていた。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp